

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 7月 7日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月23日から 令和 7年 7月30日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7年 8月 5日 午前10時00分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7年 8月26日 午後 2時00分 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 7月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 220, 000 8, 176, 000	一括	2, 050, 000	189, 699	40, 649
1	2, 800, 000				
2	7, 420, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野 |
| | 地 番 | 1923番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 282.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野1923番地1 |
| | 家屋 番号 | 1923番1 |
| | 種 類 | 診療所 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺平家建 |
| | 床 面 積 | 106.23平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月10日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高 濱 宏 行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野 |
| | 地 番 | 1 9 2 3 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 8 2 . 7 5 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野 1 9 2 3 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 1 9 2 3 番 1 |
| | 種 類 | 診療所 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺平家建 |
| | 床 面 積 | 1 0 6 . 2 3 平方メートル |



令和7年(ケ)第22号
令和7年 4月 7日受理
令和7年 4月 24日提出

現 況 調 査 報 告 書

神戸地方裁判所

執行官 小 林 圭 太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野 |
| | 地 番 | 1923番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 282.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野1923番地1 |
| | 家屋 番号 | 1923番1 |
| | 種 類 | 診療所 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺平家建 |
| | 床 面 積 | 106.23平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	神戸市垂水区名谷町1923-1	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 宅地・一部公衆用道路 ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を、診療所として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

- 1 本件物件の形状および占有関係については、現況調査の結果および現況調査報告書添付の写真により、2枚目記載のとおり認めた。
- 2 本件建物の床、壁、天井および建具等には、全体的に経年劣化等による傷み、歪み等の不具合もしくは汚れが認められる。
- 3 1階西側に物置があり、土台部分はしっかり固定されていたが、土地に定着性はなく簡易な物置(動産)と認められる(写真③)。
- 4 南側の歩道側からは本件物件に出入りはできないようになっている(写真⑱)。
- 5 本件建物は過去に診療所として使用されていて、医療関係の器具・備品等がそのまま残っていた。
- 6 レントゲン検査室内にはレントゲン装置(動産)が置かれている(写真⑰)。債務者兼所有者の陳述によると、レントゲン室の床、天井および壁には鉛板が埋め込まれているとのことである。
- 7 各部屋には医薬品、医療用廃棄物が散乱していた。
- 8 受付の南側壁面の棚には患者の診療記録(カルテ)が保管されてあった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 本件建物は私の夫が令和4年3月頃までクリニック（外科・循環器科・整形外科）を営んでいました。現在は閉院しています。 2 患者のカルテがたくさん残っており、そのまま保管してあります。 3 室内に未使用の薬や注射器等がたくさんあります。 4 医療用廃棄物がそのままにしてあります。 5 レントゲンやリハビリ器具等医療機器がありますが、リース物件ではありません。 6 室内はリフォームはしていませんが、外壁を塗り直しています。 7 入口のシャッターは電気が止まっているため、半分程度しか開きません。 8 特に不具合のある箇所はありません。 9 物件内での事件、事故はありません。 10 本件建物ではガスは使っていません。 11 隣地との境界等で争いは特にありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月8日(火) 9:00-9:15	神戸地方法務局須磨出張所	■登記事項証明書および公図等取得
令和7年4月8日(火) 10:50-11:00	物件所在地	■目的物件確認 ■占有調査 ■外観写真撮影
令和7年4月8日(火) 11:10-11:25	債務者兼所有者宅	■債務者兼所有者より聴取 ■立入通知書および照会書を債務者兼所有者に手交
令和7年4月15日(火) 12:10-12:20	神戸地方法務局須磨出張所	■登記事項証明書取得(周辺道路調査)
令和7年4月17日(木) 10:50-11:55	物件所在地	■立入調査 ■写真撮影 ■債務者兼所有者より聴取

(特記事項)

■ 令和7年4月17日 評価人帯同

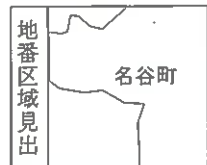
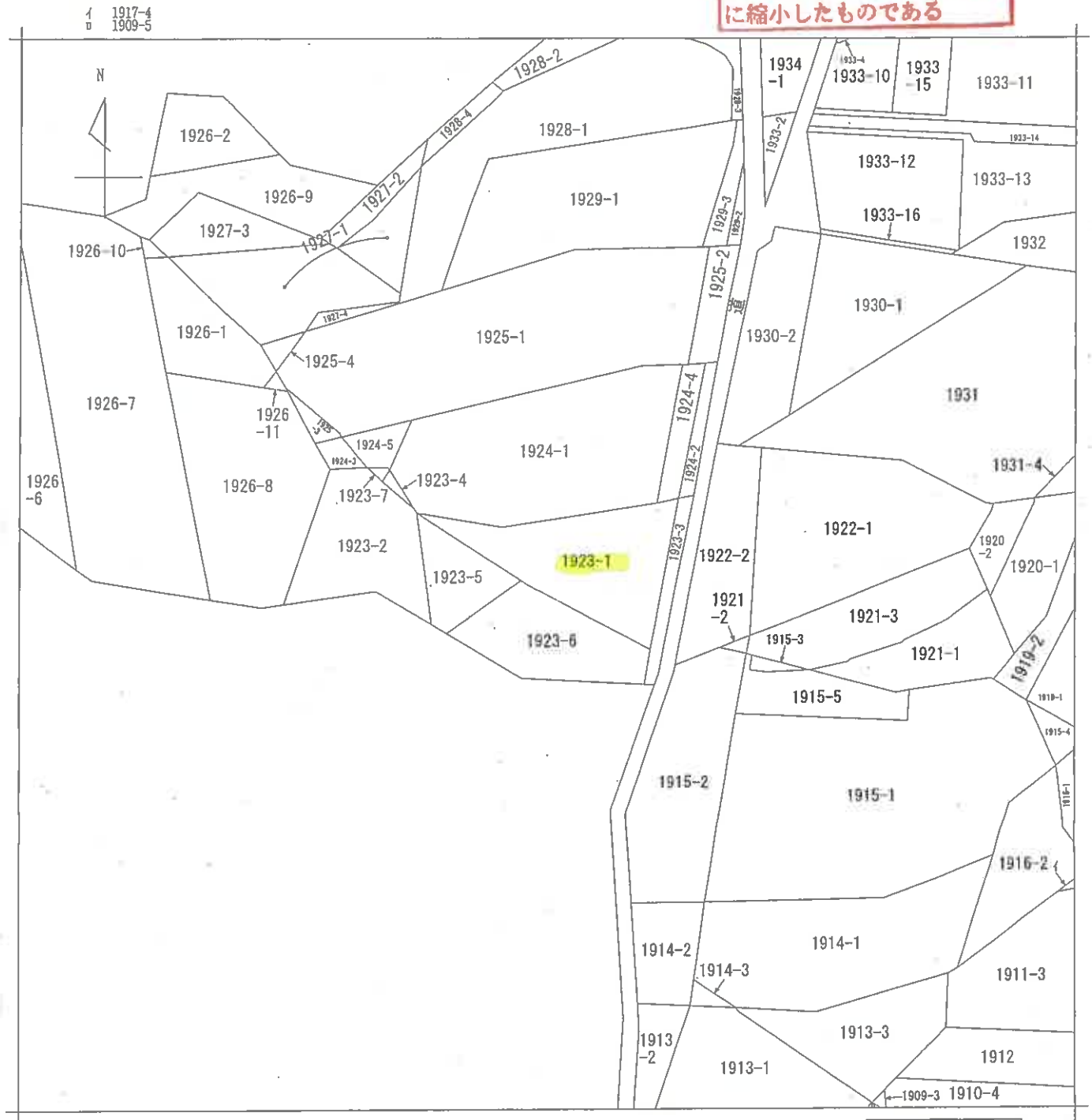
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

本図面は A3 版をA4版
に縮小したものである



請求部	所在	神戸市垂水区名谷町字北野				地番	1923番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

新・後・新

58-1224

地積測量図

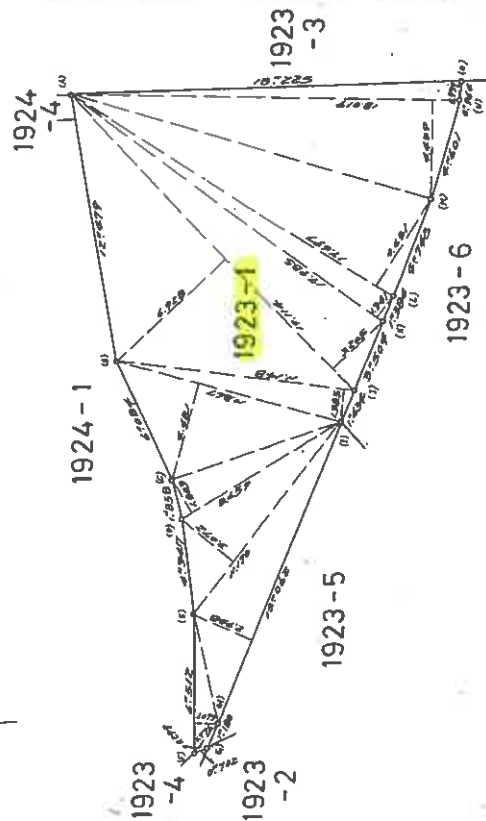
番 1923 番 1

地

土地の所在 神戸市垂水区名谷町字北野



** サウジア キノウキヒヨウ **				
チハシ	NO	チイハシ	サカサ	ハシイキ
1923 -1	1	1.776	0.299	0.531024
	2	6.512	1.077	7.013424
	3	15.062	2.958	44.553396
	4	11.170	3.072	34.314240
	5	8.659	1.803	15.612177
	6	10.867	4.681	50.868427
	7	11.148	1.385	15.439980
	8	19.114	6.928	132.421792
	9	19.114	3.205	61.260370
	10	17.985	1.341	24.117885
	11	17.697	4.651	82.308747
	12	18.019	4.439	79.986341
	13	18.225	0.937	17.076825
				565.504628
				1/2
				282.752314
				282.75



(M)~(O) プラスチック板

本図面は A3 版をA4版に縮小したものである

作製者

申請人

縮尺 1/250

(図文並印刷)

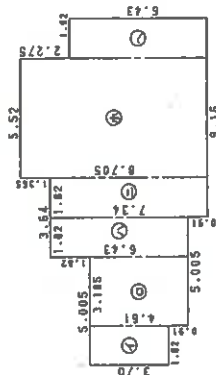
287516

各階平面図 建物図面 14.2.27 各階平面図

家屋番号 1923番1

建物の所在 神戸市垂水区名谷町字北野1923番地1

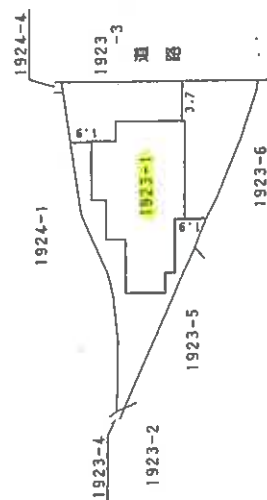
平成十四年貳月貳七日登記



家屋表

①	1.82	×	3.70	=	6.7340
②	3.185	×	4.61	=	14.6829
③	1.82	×	6.43	=	11.7026
④	1.82	×	7.34	=	13.3588
⑤	5.52	×	8.705	=	48.0516
⑥	1.82	×	5.43	=	9.8826
計				=	106.2325

床面積 106.23㎡



※図面は A3 版をA4版に縮小したものである

作製者

縮尺 1/250

申請人

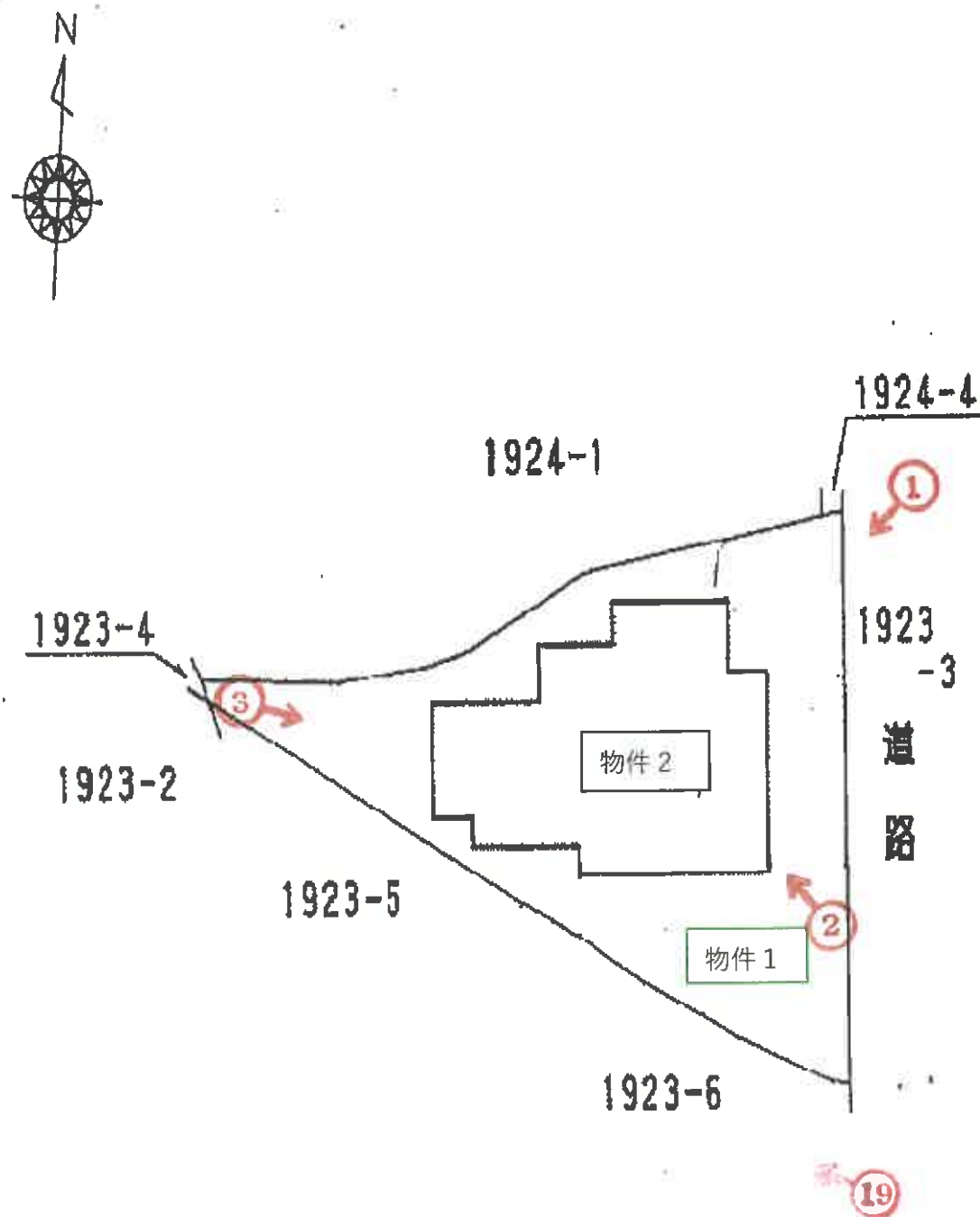
縮尺 1/500

(封印欄)

690502

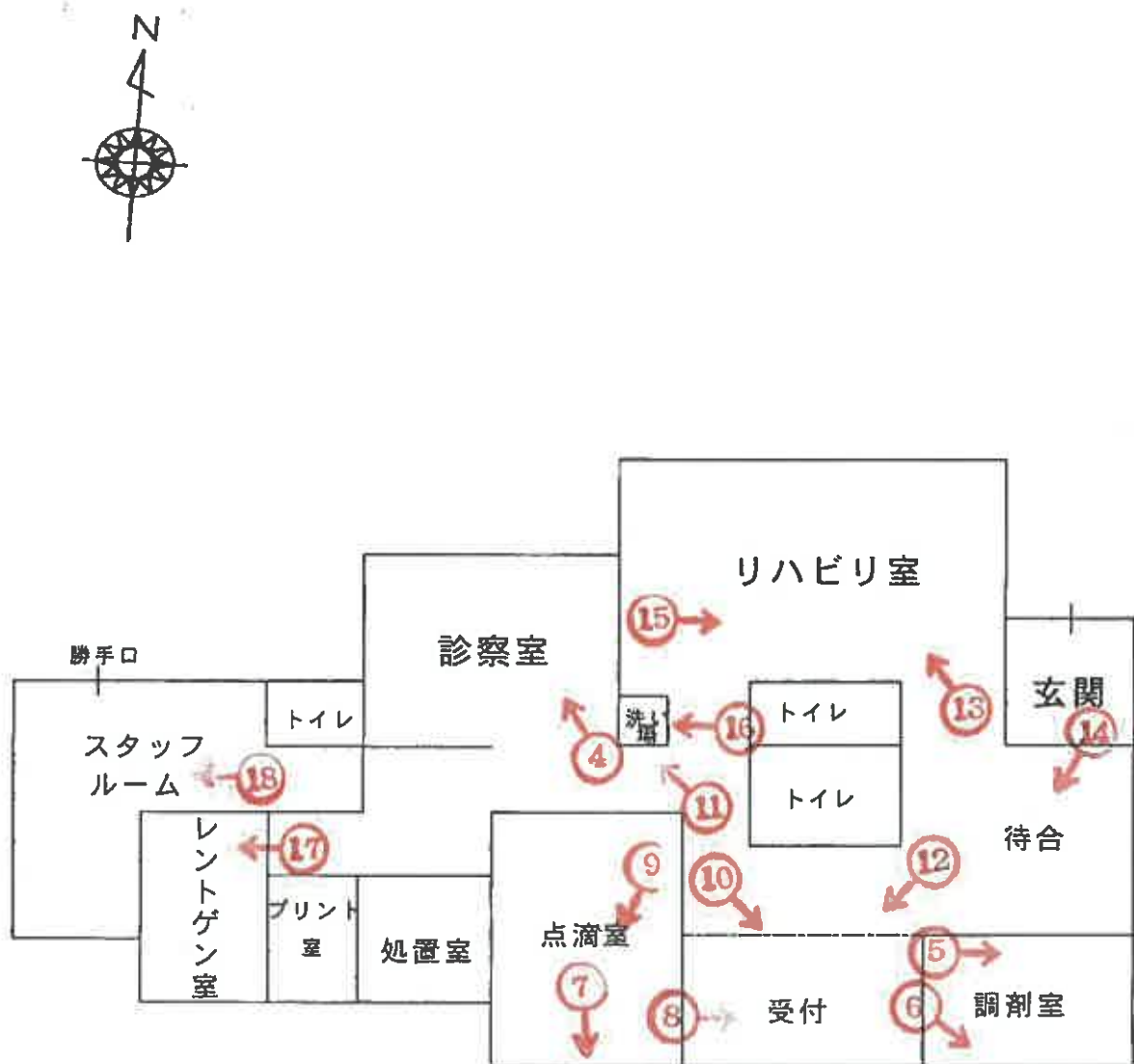
土地建物位置関係図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



建物間取図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①



②



③

(1 1枚目)



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

(13 枚目)



⑩



⑪



⑫

(14枚目)



⑬



⑭



⑮

(15枚目)



①⑥



①⑦



⑮



⑯

(17枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 22 号
令和 7 年 4 月 17 日 現地調査
令和 7 年 5 月 13 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

橋本 明人

第1 評価額

一 括 価 格	
金10,220,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,800,000円
物件2(建物)	金7,420,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にはなし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸市営地下鉄線 名谷駅の南西方 約3.5km（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	共同住宅・学校・幹線道路等がみられる	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % 建築基準法第22条区域 第5種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	登記記載数量282.75㎡の不整形地	
接面道路の状況	東側 約7.5m県道 上記道路より物件側は約0～1.5m程度高いとみられる。 なお、南側に市道の主に階段の歩道が見受けられたが、本件物件に出入りは出来ないようになっている。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地 物件建物西側背後に簡易なものとみられる物置がある。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	診療所及びその敷地である。土壌汚染の有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による調査を要する。	
特 記 事 項	特にはなし	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成14年2月22日 新築 経過年数 23 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : ビニル床シート等 設 備 : 特にない そ の 他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 診療所 間 取 り： 附属資料建物間取略図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト等を含有する吹付け材、耐火被覆材、保温材等が使用されている可能性は低い。成形板等にアスベスト等が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・医療関係の器具・備品・カルテ等が残っている。 ・レントゲン室にはレントゲン装置が置かれている。債務者兼所有者の陳述によると、レントゲン室の床、天井及び壁には鉛板が埋め込まれているとのことである（現況調査報告書ご参照）。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	75,000	0.70	282.75	0.90	13,360,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（垂水（県）－1）

公示価格等（円/㎡） 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格（円/㎡）

$$75,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 \approx 75,000$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/101 \times 100/97 \times 100/100 \approx 100/100$

イ 個別格差：不整形等（0.70）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	230,000	106.23	0.25	6,110,000

ウ 現価率

経過年数23年、経済的残存耐用年数10年、経済的全耐用年数33年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times (\text{経済的残存耐用年数} / \text{経済的全耐用年数}) \} \times (1 - \text{観察減価} 0.25) \approx 0.25$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	13,360,000	0.60	法定地上権	8,020,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	13,360,000	-8,020,000		0.75	0.70	2,800,000
2	6,110,000	+8,020,000	1.00	0.75	0.70	7,420,000
一 括 価 格 (合 計)						10,220,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 診療所、残置物等

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (垂水(県)－1)
所 在 : 神戸市垂水区名谷町字賀市3447番1外
価 格 : 75,000円/㎡
位 置 : 神戸市営地下鉄線「名谷」駅より道路距離2km
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 308㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北西側幅員10m県道に接面
用 途 指 定 等 : 第2種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : アパート、住宅、事業所等が混在する住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件1 : 11,940,532円
物件2 : 5,191,600円

第7 附属資料

- 1 対象不動産等の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取略図
- 6 現況写真

以 上

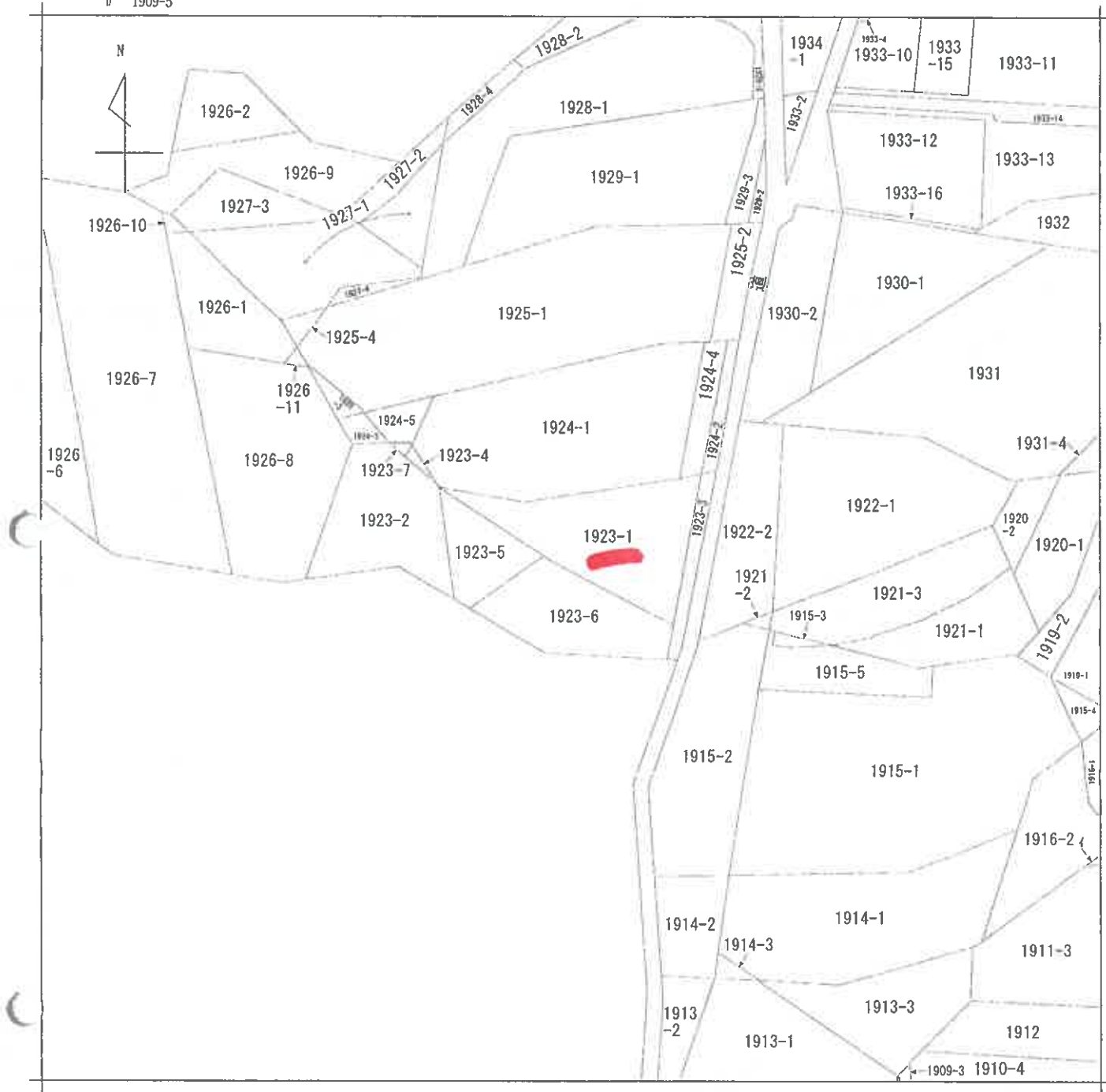
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------|
| 1 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野 |
| | 地 番 | 1923番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 282.75平方メートル |
| 2 | 所 在 | 神戸市垂水区名谷町字北野1923番地1 |
| | 家屋 番号 | 1923番1 |
| | 種 類 | 診療所 |
| | 構 造 | 軽量鉄骨造スレート葺平家建 |
| | 床 面 積 | 106.23平方メートル |

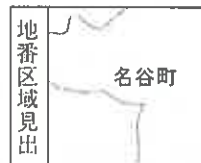




1 1917-4
D 1909-5



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	神戸市垂水区名谷町字北野				地番	1923番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局須磨出張所管轄)

令和7年5月12日

神戸地方方法務局北出張所

登記官

請求番号：12-1

(1/1)

公図写

縮小版

登記年月日：昭和58年12月26日

前・後・新

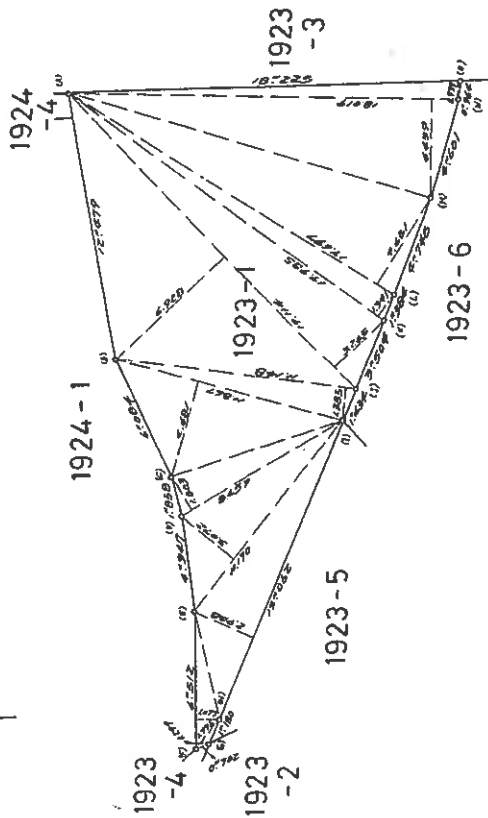
58.12.26

地積測量図

地番 1923番1

土地の所在 神戸市垂水区名谷町字北野

** サンシヤ キロメートル **				
子ハツ	NO	子ハツ	分サ	ハツヒキ
1923	1	1.776	0.299	0.531024
-1	2	6.512	1.077	7.013424
	3	15.062	2.958	44.553396
	4	11.170	3.072	34.314240
	5	8.659	1.803	15.612177
	6	10.867	4.681	50.868427
	7	11.148	1.385	15.439980
	8	19.114	6.928	132.421792
	9	19.114	3.205	61.260370
	10	17.985	1.341	24.117885
	11	17.697	4.651	82.308747
	12	18.019	4.439	79.986541
	13	18.225	0.937	17.076825
7 1 565.504628				282.75
1/2 282.752314				



(A) ~ (C) マスチック紙

作製者

申請人

尺 1/250

(昭和58年12月21日作製)

(弘文堂印刷所)

287516

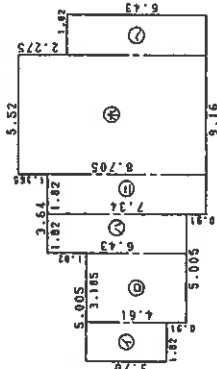
登記年月日：平成14年2月27日

各階平面図

建物図面 14,2,27
各階平面図

家屋番号	1923番1
建物の所在	神戸市垂水区名谷町字北野1923番地1

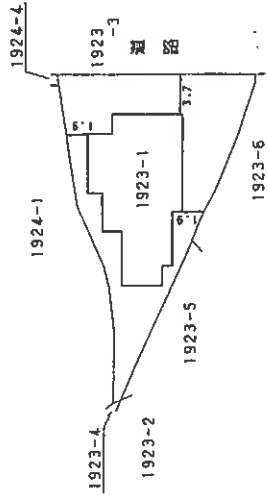
平成十四年貳月貳七日登記



変換表

①	1.82	×	3.70	=	6.7340
②	3.185	×	4.61	=	14.6829
③	1.82	×	6.43	=	11.7026
④	1.82	×	7.34	=	13.3588
⑤	5.52	×	8.705	=	48.0516
⑥	1.82	×	6.43	=	11.7026
計					106.2325

床面積 106.23㎡



作製者

縮尺 1/250

月26日作製

申請人

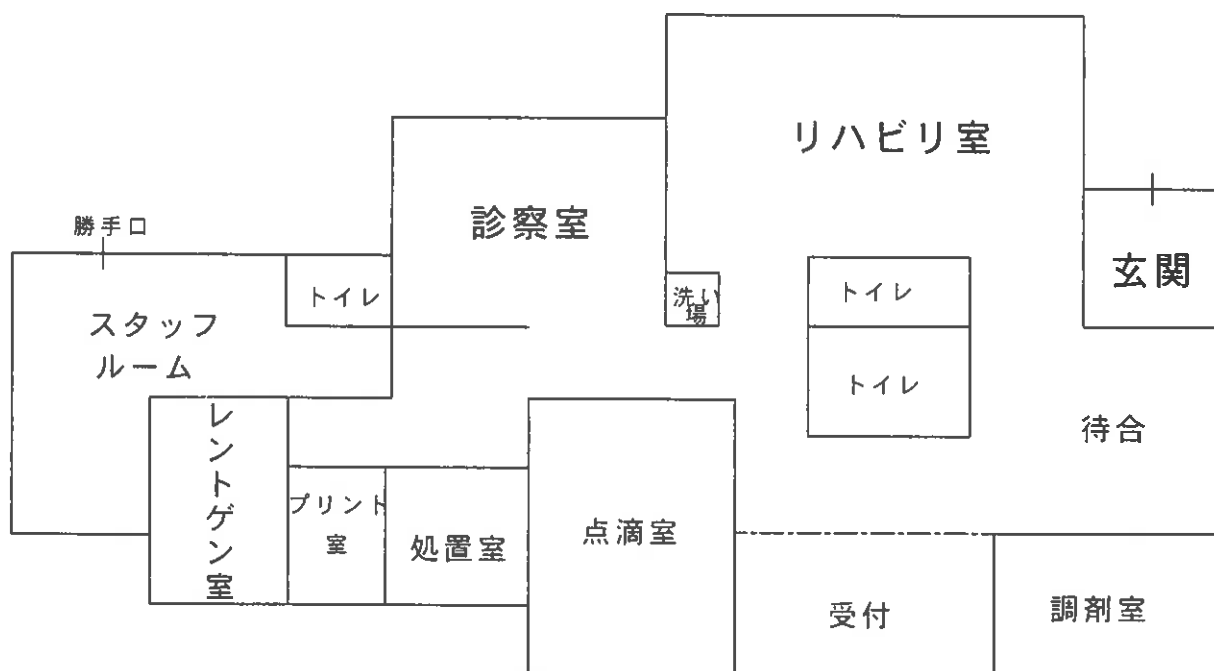


縮尺 1/500

(印影附)

690502

縮小版



建物間取略図



現況写真